

海外在留邦人等向けワクチン接種事業（事業の延長について）

- 1 海外在留邦人等向けワクチン接種事業については、本邦における臨時接種の実施期間を踏まえて本年9月末に終了予定でしたが、当面の間、本件事業の実施を延長することとなりました。
- 2 本事業の終了時期については、今後本邦における臨時接種の期間等を踏まえて決定する予定であり、確定次第連絡いたします。
- 3 本事業により接種を希望する場合には、本邦入国時の水際対策措置にも留意しつつ、接種間隔を考慮した上で渡航予定・計画を立ててください。